【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 日新製鋼株式会社

【英訳名】 Nisshin Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三喜 俊典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

【電話番号】 03(3216)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算チームリーダー 里村 昌哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

【電話番号】 03(3216)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算チームリーダー 里村 昌哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
A A L MARED		自平成27年4月1日	自平成28年4月1日	自平成27年4月1日
会計期間		至平成27年 9 月30日	至平成28年 9 月30日	至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	276,759	251,700	547,026
経常利益	(百万円)	5,455	1,036	6,206
親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する当期 純損失()	(百万円)	2,007	32	6,613
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,813	13,443	48,314
純資産額	(百万円)	264,131	208,457	217,978
総資産額	(百万円)	752,395	680,104	708,167
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	18.31	0.30	60.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.1	28.9	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,563	28,509	50,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,234	21,506	28,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,147	13,605	16,579
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	23,377	28,861	31,344

回次		第4期 第2四半期 連結会計期間	第 5 期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.97	14.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2.売上高には消費税等を含んでいない。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 4. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。 また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

わが国経済は、政策効果を背景に企業収益や雇用情勢に緩やかな改善が見られたものの、企業の生産活動や個人消費は伸び悩む展開となった。また、欧米では緩やかな景気回復傾向が見られたものの、中国を中心にアジア地域は減速傾向を辿った。

鉄鋼業界においても、依然として続く中国過剰生産に伴う鋼材市況低迷や継続する円高局面など厳しい状況が続く 展開となった。

このような環境のもと、当社グループは24号中期連結経営計画(以下、「24号中計」という。)の最終年度として、各種施策の完遂と統合シナジー最大化に向けた取り組みを鋭意推進してきた。

合理化・総コスト削減活動においては、製造、外注、物流、調達などのあらゆる面で本活動に取り組んでおり、計画目標を超過達成する見込みとなっている。

新鋭設備の稼働率向上にも鋭意取り組んでおり、呉製鉄所(以下、「呉」という。)においては、新精錬炉(LF設備)が平成27年10月に稼働し、特殊鋼製造における同設備での生産量は着実に増加している。特に、厳格な成分調整を要求される顧客向けの製品では、生産性が飛躍的に改善している。

周南製鋼所においては、製鋼設備リフレッシュによるスラブ大型化や垂直曲げ型の連続鋳造設備導入の効果によって、製鋼工程における品質向上が図られている。

販売面においては、高収益なコア製品(ZAM、特殊鋼、ステンレス、カラー鋼板)の比率拡大に努めており、24 号中計の目標は概ね達成している。加えて、主原料価格上昇を販売価格に一定程度反映させるなど、さらなる収益改 善への活動にも取り組んできた。

海外事業においては、新規事業創出やさらなる市場展開を図るための取り組みを進めてきた。米国においては、表面処理鋼板の製造・販売子会社である「Wheeling-Nisshin, Inc.」が好調な市場環境を背景に当社グループの主力製品 ZAMの拡販を進め、堅調な業績となっている。

中国においては、特殊鋼製造・販売子会社の「浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司」が営業生産を開始した。当社 との連携のもと、中国マーケットにおける当社グループとして初めての特殊鋼事業の拠点として精力的に活動してい く。

また、中国、東南アジア、インドなど、海外成長市場における事業強化に向けた海外ネットワークの再構築を進めており、平成28年4月には、タイの事業拠点を再編し「Nisshin Steel (Thailand) Co., Ltd.」を発足した。今後、タイ国内でのサービス提供・販売活動による事業拡充を図ると同時に、拡大する東南アジア市場の中核拠点として活動していく。

国内においても、当社グループにおける事業構造改革の一環として、平成28年4月に当社の塗装・建材事業と完全子会社の日新総合建材株式会社を統合し、「日新製鋼建材株式会社」が発足した。顧客やマーケットにより近い位置で販売・開発活動を行うことで、従来の鉄鋼メーカーにはない画期的なソリューション提案を推進している。

また、先行して発足した「日新製鋼ステンレス鋼管株式会社」においては、衣浦工場から尼崎工場への生産工程集約が平成28年7月に完了した。設備集約に伴う稼働率の向上と要員効率化によって、コスト競争力向上を実現している。

一方、コーポレートガバナンスの強化にも取り組んでおり、平成28年6月の定時株主総会において、新たに社外取締役1名を選任した。昨年制定した「日新製鋼コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、ガバナンス体制のさらなる充実化を狙い、社外取締役複数化による取締役会の監督機能強化を図っている。

さらに、新たな事業構造改革のテーマとして呉の高炉1基体制への移行と鉄源工程合理化を決定するとともに、平成28年5月には新日鐵住金株式会社と同社による当社子会社化及びそれを前提とした継続的な鋼片供給について合意し、子会社化等に関する契約を締結した。

子会社化については、平成28年6月の定時株主総会にて承認されたとおり、競争当局による承認の後、公開買付け並びに必要な場合は第三者割当増資の手続きを経て、平成29年3月を目途に完了を目指していく。

当第2四半期連結累計期間の業績については、24号中計施策の推進による収益力強化の取り組みを進めてきたが、 生産設備の定期修繕後の立上げに一部遅れが生じたことや、原料価格下落に伴う在庫評価損発生などの収益減少要因 もあり、売上高2,517億円(対前年同期比250億円減収)、営業利益42億円(同20億円減益)、経常利益10億円(同44 億円減益)、親会社株主に帰属する四半期純利益0億円(同19億円減益)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益(6億円)、減価償却費(141億円)及び売上債権の増減額(90億円)等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは285億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得(194億円)等により、投資活動によるキャッシュ・フローは215億円の支出となり、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは70億円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の減少(111億円)及び配当金の支払額(27億円)等により、財務活動によるキャッシュ・フローは136億円の支出となった。

以上の結果に、現金及び現金同等物に係る換算差額(19億円)、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加(60億円)を加え、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて24億円減少し、288億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

株式会社の支配に関する基本方針

イ)基本方針の内容

当社グループは、「お客様中心主義」に基づき、鉄を通じて顧客の夢と理想の実現をお手伝いするため、価値ある商品・技術・サービスを提供し、顧客とともに新たな市場を創造して豊かでゆとりある社会の発展に貢献することを経営理念とし、

- 1. 社員一人ひとりの力を大切にし、人と人との繋がりによってグループ総合力を発揮する
- 2. 素材・加工メーカーとしての進化を続け、マーケットにおける存在感・存在価値を高める
- 3. 社会や地球環境と調和した健全な発展により、現在と未来のお客様・株主・社員に選ばれる会社を目指すことを経営ビジョンとしている。

こうした理念とビジョンのもと、当社は、当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する 最終的な判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきと考えている。また、その場合に当社株主が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるようにすることが、当社の 企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えている。

口)基本方針の実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成24年11月に「24号中期連結経営計画」を策定し、本計画に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力している。さらに、利益の配分について、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下「適正ルール」という。)を導入している。また、当社は、適正ルール施行日から2年を経過する日及び4年を経過する日までに当社取締役会で適正ルールの見直し検討を行うこととしており、平成28年9月29日開催の当社取締役会において、内容を変更せず継続することを決議している。

適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者(買収提案者)により行われた買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における当社株主が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっている。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者(買収者)が出現し、又は買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、)当社株主が新株予約権の無償割当てに賛同した場合、)買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、又は)買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われる。

八) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記ロ)の取組みが、前記イ)の基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断している。適正ルール

の目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値及び株主共同の利益を十分理解した上でインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにある。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における当社株主が判断を下す仕組みとなっている。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,933百万円である。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、鉄鋼製品の生産、受注及び販売の実績は以下のとおりであり、受注の実績が著しく減少している。

生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	209,462	97.1

(注) 生産実績の金額は製造費用であり、消費税等は含んでいない。

受注状況

当第2四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	235,918	89.7	62,946	91.0

(注) 受注高及び受注残高の金額には消費税等を含んでいない。

販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	251,700	90.9

(注) 販売実績の金額は消費税等を含んでいない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,843,923	109,843,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,843,923	109,843,923	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日~ 平成28年9月30日	-	109,843,923	-	30,000	-	7,500

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	9,124	8.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,593	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,462	4.97
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	2,650	2.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,461	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,337	2.13
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,250	2.05
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,099	1.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,595	1.45
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	1,299	1.18
計	-	35,873	32.66

⁽注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は 6,369千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は5,019千株、日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)は2,337千株である。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,171,200	1,091,712	同上
単元未満株式	普通株式 607,523	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,843,923	-	-
総株主の議決権	-	1,091,712	-

- (注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式36株が含まれている。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権の数5個)及び60株含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 名称	又は	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製鋼株式	会社	東京都千代田区丸の内 三丁目4番1号	65,200	-	65,200	0.06
計		-	65,200	-	65,200	0.06

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

2【役員の状況】

該当事項はない。

なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間において次のとおり執行役員の担当範囲を 一部変更している。

	пФ	担当	変更年月日	
	氏名	新	IΒ	文史年月口
副社長執行役員 CFO(財務担当最高責任者)	水元 公二	内部統制推進、海外事業全般、 総務、財務、人事及び労働安全を 総括	内部統制推進、海外事業全般、 PI推進、総務、財務、人事及び 労働安全を総括	平成28年 6 月24日
副社長執行役員	柳川 欽也	開発全般及びシステム全般を総括	開発全般を総括	平成28年 6 月24日
常務執行役員 企業倫理担当役員	香春 哲夫	内部統制推進及び労働安全を担当並びに人事部長	内部統制推進、人事及び労働安全 を担当	平成28年7月1日

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,440	28,947
受取手形及び売掛金	77,581	67,962
たな卸資産	1 124,776	1 124,233
その他	26,059	21,971
貸倒引当金	457	445
流動資産合計	259,400	242,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	75,305	76,674
機械装置及び運搬具(純額)	108,494	106,517
土地	71,828	71,807
その他(純額)	10,108	15,917
有形固定資産合計	265,736	270,916
無形固定資産	13,088	13,385
投資その他の資産		
投資有価証券	115,066	108,104
退職給付に係る資産	22,585	22,673
その他	33,026	23,072
貸倒引当金	735	718
投資その他の資産合計	169,942	153,132
固定資産合計	448,767	437,434
資産合計	708,167	680,104
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,436	89,176
短期借入金	76,032	66,461
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
引当金	181	179
その他	45,666	36,577
流動負債合計	219,316	222,394
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	153,495	151,849
特別修繕引当金	8,590	8,590
その他の引当金	1,410	1,404
退職給付に係る負債	48,300	48,325
その他	19,075	19,081
固定負債合計	270,872	249,251
負債合計	490,189	471,646

		(12:47313)
	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	76,345	76,345
利益剰余金	78,214	75,514
自己株式	549	557
株主資本合計	184,010	181,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,333	14,966
繰延ヘッジ損益	651	360
土地再評価差額金	405	405
為替換算調整勘定	15,698	2,647
退職給付に係る調整累計額	2,102	2,214
その他の包括利益累計額合計	27,684	15,444
非支配株主持分	6,283	11,710
純資産合計	217,978	208,457
負債純資産合計	708,167	680,104

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
	276,759	251,700
売上原価	246,195	223,135
売上総利益	30,563	28,564
販売費及び一般管理費	1 24,226	1 24,278
営業利益	6,336	4,286
営業外収益		
受取利息	88	72
受取配当金	1,543	855
持分法による投資利益	209	-
為替差益	195	-
その他	1,015	897
営業外収益合計	3,051	1,825
営業外費用		
支払利息	2,098	1,971
持分法による投資損失	-	310
出向者労務費差額負担	1,042	1,248
為替差損	-	473
その他	791	1,071
営業外費用合計	3,932	5,075
経常利益	5,455	1,036
特別損失		
固定資産除売却損	359	344
減損損失	882	-
投資有価証券売却損	106	<u>-</u>
特別損失合計	1,348	344
税金等調整前四半期純利益	4,107	692
法人税等	1,982	629
四半期純利益	2,125	62
非支配株主に帰属する四半期純利益	117	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,007	32

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
四半期純利益	2,125	62
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,634	681
繰延へッジ損益	671	227
為替換算調整勘定	477	5,282
退職給付に係る調整額	608	124
持分法適用会社に対する持分相当額	1,453	9,008
その他の包括利益合計	5,938	13,506
四半期包括利益	3,813	13,443
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,761	12,203
非支配株主に係る四半期包括利益	51	1,240

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,107	692
減価償却費	12,980	14,116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	182	305
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,100	670
特別修繕引当金の増減額(は減少)	92	-
持分法による投資損益(は益)	209	310
受取利息及び受取配当金	1,631	928
支払利息	2,098	1,971
有形固定資産除売却損益(は益)	359	341
売上債権の増減額(は増加)	5,235	9,078
たな卸資産の増減額(は増加)	1,694	47
仕入債務の増減額(は減少)	3,090	1,649
その他	2,916	1,049
小計	17,438	27,870
利息及び配当金の受取額	3,506	1,124
利息の支払額	2,115	2,051
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	265	1,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,563	28,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,166	7
投資有価証券の売却による収入	92	27
関係会社株式の売却による収入	-	13
有形固定資産の取得による支出	12,589	19,473
有形固定資産の売却による収入	42	160
その他	1,385	2,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,234	21,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,407	3,560
長期借入れによる収入	12,200	7,100
長期借入金の返済による支出	9,395	14,642
非支配株主からの払込みによる収入	-	419
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	4,380	2,741
非支配株主への配当金の支払額	77	73
その他	81	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,147	13,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1,977
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,809	8,580
現金及び現金同等物の期首残高	26,187	31,344
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	<u> </u>	6,097
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 23,377	1 28,861

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成28年4月1日

至 平成28年9月30日)

(連結範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、台湾日新結進精密不銹鋼股份有限公司を新たに設立したことから、連結の範囲に 含めている。

当第2四半期連結会計期間において、浙江日新華新頓精密特殊鋼有限公司が営業生産を開始したことに伴い重要性が 増したため、連結の範囲に含めている。

(会計上の見積りの変更)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成28年4月1日

至 平成28年9月30日)

当社の連結子会社である日新製鋼建材株式会社は、平成28年4月1日付で当社の市川製造所を含む塗装・建材市場に係わる鋼板製造販売事業を承継したことを契機に、同社の事業環境等を総合的に勘案し、同社が保有する設備の一部について、第1四半期連結会計期間より残存価額を備忘価額に変更している。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の減価償却費が410百万円増加し、営業利益が366百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が403百万円それぞれ減少している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引
	前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前
	四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。
	なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成28年4月1日

至 平成28年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産に属する資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
- 商品及び製品	49,953百万円	48,318百万円
仕掛品	37,846 "	38,799 "
原材料及び貯蔵品	36,975 "	37,114 "

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

(債務保証)

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)		当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)		
Bahru Stainless Sdn. Bhd.	2,930百万円	Bahru Stainless Sdn. Bhd.	1,879	 5万円
(株)ステンレスワン	691 "	(株)ステンレスワン	661	<i>II</i>
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	501 "	日鴻不銹鋼(上海)有限公司	435	<i>II</i>
従業員(住宅融資)	385 "	従業員(住宅融資)	319	<i>II</i>
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	328 "	Nisshin Steel (Thailand) Co., Ltd.	45	"
その他	261 "	その他	37	"
計	5,098 "	計	3,378	<i>II</i>

(保証予約)

前連結会計年度 (平成28年3月31日) 当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)

17百万円 天津日華鋼材製品有限公司

15百万円

天津日華鋼材製品有限公司

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
販売運送費	8,339百万円	8,202百万円
給料諸手当	5,173 "	5,104 "
退職給付費用	279 "	306 "
役員退職慰労引当金繰入額	33 "	32 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金勘定	23,416百万円	28,947百万円
預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える 定期預金、債券等	5 "	5 "
その他	33 "	81 "
	23,377 "	28,861 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5 月15日 取締役会	普通株式	4,391	40.0	平成27年3月31日	平成27年6月3日	資本剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,646	15.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第452条及び第459条の規定に基づき、その他資本剰余金をその他利益剰余金に振り替えることを決議した。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が12,310百万円減少し、利益剰余金が同額増加している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5 月13日 取締役会	普通株式	2,744	25.0	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) 当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円31銭	0円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,007	32
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,007	32
普通株式の期中平均株式数 (千株)	109,622	109,617

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2【その他】

該当事項はない。

EDINET提出書類 日新製鋼株式会社(E26712) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

日 新 製 鋼 株 式 会 社 取締役 会 中 御

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 秋山 賢一 印 公認会計士

業務執行社員

指定有限責任社員 山岸 聡 盯 公認会計士 業務執行社員

指定有限責任計員 公認会計士 寶野 裕昭 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会 社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日 から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に 係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半 期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質 問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認 められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認め られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政 状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示してい ないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期 報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。